

合併公告

令和5年2月24日

株主及び債権者各位

東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
チムニー株式会社
代表取締役 茨田篤司

当社（甲）は、合併により株式会社シーズライフ（乙、東京都墨田区両国三丁目22番6号）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は令和5年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

記

1. 会社法第796条第3項に基づき、この合併に反対の株主は本公告掲載日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

（甲）金融商品取引法により有価証券報告書提出済

（乙）次のとおりです。

第12期決算公告		令和5年2月24日
		東京都墨田区両国三丁目22番6号
		株式会社シーズライフ
		代表取締役 江口友幸
貸借対照表の要旨 （令和4年3月31日現在）		
科 目		金 額(千円)
資 産 の 部	流動資産	267,075
	固定資産	32,372
	合計	299,447
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	100,201
	固定負債	125,626
	株主資本	73,620
	資本金	9,000
	利益剰余金	64,620
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	64,620 (88,758)
合計	299,447	

以上

取消公告

令和5年3月23日

株主及び債権者各位

東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
チムニー株式会社
代表取締役 茨田篤司

令和5年2月24日掲載の合併公告及び決算公告中 合併公告のみを取消します。

以上